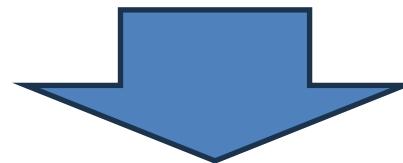


# 大津市一般廃棄物処理基本計画の 中間見直しについて

令和7年11月  
環境部 廃棄物減量推進課

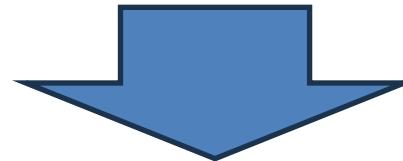
# 概要

令和3年12月に策定した大津市一般廃棄物処理基本計画は、  
令和4年度から令和12年度を計画期間としている。  
また、令和7年度を中間目標年度としている。



ごみ処理基本計画策定指針（平成28年9月 環境省）において、  
一般廃棄物処理計画は概ね5年ごとの見直しが推奨されている。

令和7年度は前準備  
として基礎調査を行う。



- ・目標に対する現状評価・分析
- ・ごみ減量や資源化施策の整理
- ・社会情勢の変化や関係法令等の改正等

これらを踏まえた中間見直しを  
令和8年度に行う。

# スケジュール (案)

年 月	策定スケジュール	廃棄物減量等推進審議会
令和7年11月	ごみ組成調査	
12月	市民意識調査	現状の評価・分析 課題の抽出
令和8年 1月 ～3月		
4月		
5月		第1回審議会 (諮詢、基礎調査結果報告等)
6月	計画素案の作成	
7月		第2回審議会 (素案審議等)
8月	パブコメの実施	
～10月		
11月	計画最終案の精査	第3回審議会 (パブコメ結果、最終案審議、答申等)
12月	○計画策定	

# 基礎調査①（ごみ組成調査）の概要

## [調査対象]

①家庭系 品目：「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「プラスチック製容器包装」  
対象地域：「伊香立学区」「坂本学区」「下阪本学区」

## ②家庭系食品ロス

家庭系「燃やせるごみ」の厨芥類から、食べ残し、手付かず食品及び  
その他調理くず等を調査

③事業系 品目：「燃やせるごみ」

## [調査方法]

- ① ごみ収集車から対象のごみを下ろし、内容物を展開（20袋程度）
- ②（燃やせるごみのみ）縮分した後、必要なサンプルを抽出
- ③ 種類ごとに分類し、それぞれの重量を測定・記録（分類は前回調査に準じる。）

# 令和2年調査時の様子 (燃やせるごみ)

(1) ごみ収集車から対象のごみを下ろし、内容物を展開



(2) 縮分した後、必要なサンプルを抽出



(3) 種類ごとに分類し、それぞれの重量を測定・記録



## 基礎調査②（市民意識調査）の概要

### [調査対象]

- ① 18歳以上の市民 1,000人
- ② 市内事業者 200社 ※市民・事業者とも前回（R2）と同数

### [調査方法]

- ① 郵送方式  
調査票に回答を記入し、返信用封筒で返送
  - ② WEB方式  
調査票に印字したQRコードを読み取り、WEBフォームで回答
- ※市民・事業者とも同様の方法を採用